

令和2年5月15日
倉敷市教育委員会
令和2年5月19日

保護者 様

倉敷市立南浦小学校
校長 萱嶋 淑美

5月21日(木)からの倉敷市立学校の再開について

平素より、本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
このたび、政府の「緊急事態宣言の解除」を受け、5月15日(金)の倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、5月21日(木)からの学校再開が決定しましたので、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。感染症対策につきましては、引き続き、御家庭でも適切に対応いただきますようお願いいたします。

※ 南浦小学校の対応は赤字で示しています。

記

1 内 容

- 5月21日(木)から5月30日(土)までは、分散登校(1日おきに登校)をします。**南浦小学校は小規模校のため分散登校をしません。**
- 5月21日(木)、22日(金)は午前中のみの授業です。
※給食はありません。短縮4校時 12:00下校です。
- 5月25日(月)から5月28日(木)は通常時程(午後までの時間割)での授業です。
※給食はあります。
- 5月29日(金)、30日(土)は午前中のみの授業です。
※給食はありません。
※分散登校を実施しない場合は毎日登校しますが、30日(土)の登校はしません。南浦小学校は分散登校をしないので、30日は休みです。
- 6月1日(月)以降は、通常通り授業を行う予定です。

2 その他

- 通級指導教室及び、幼児指導教室につきましては、6月1日(月)から、通常通りに指導を開始します。
- 学校から帰宅後や土日には、不要不急の外出は避けるようお子さまに指導ください。
- 感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。
- お子さまに発熱があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。(登校しない日においても、上記の場合には学校への連絡をお願いします。)

※ 裏面に続きます。

3 緊急一時預かりについて

緊急一時預かりは継続して実施しますが、密閉・密集・密接の3密をさけるため、できる限り家庭で過ごすなど自粛をお願いします。真にやむを得ない理由で利用が必要な時は、次のように緊急預かりを実施します。

- ・ 期 間 5月21日（木）～5月29日（金）
- ・ 預かり時間 学校の始業時刻～14：00まで（弁当持参）
- ・ 対 象 者 緊急やむを得ない理由で預かりが必要な児童
- ・ 登 下 校 保護者の責任で行う
- ・ 服 装 私服
- ・ 申 込 だ やむを得ず預かりが必要な児童は、最初の利用日に、「利用申込書」（別紙）を提出する。
- ・ 預かり時の持参物 弁当、水筒、学校から指示のあったもの等

※ 発熱や咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。

※ 感染リスクを最小限に抑えるため、マスクの着用を必ずお願いします。

（お知らせ）

市教委より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度はプール施設を利用した水泳授業については中止とする連絡がありました。

・中止の理由

今年度は定期健康診断が未実施となっており、児童の健康状態が確認できない状況にあることから、倉敷市連合医師会と協議の上、プール施設を利用したこの時期の水泳授業は難しいと判断した。

水泳授業については、適切な水泳場の確保が困難な場合においても、水泳の心得（水泳の事故防止に関する心得）については必ず取り扱うこととなっています。

また、酷暑期においては、熱中症事故防止の観点も考慮に入れ、ベースボール型ゲームや一部の陸上運動など体を休めることができる運動を取り扱うことを考えています。